

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年9月28日
【事業年度】	第38期(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)
【会社名】	各務原開発株式会社
【英訳名】	KAGAMIGAHARAKAIHATSU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 杉 山 幹 夫
【本店の所在の場所】	岐阜県各務原市須衛字天狗谷2360 - 1
【電話番号】	058 - 384 - 6111
【事務連絡者氏名】	監査役 森 和 郎
【最寄りの連絡場所】	岐阜県各務原市須衛字天狗谷2360 - 1
【電話番号】	058 - 384 - 6111
【事務連絡者氏名】	監査役 森 和 郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成19年 6 月	平成20年 6 月	平成21年 6 月	平成22年 6 月	平成23年 6 月
売上高 (千円)	98,400	98,400	82,200	82,200	82,200
経常利益(は経常損失) (千円)	584	2,741	12,267	19,019	13,911
当期純損失() (千円)	1,538	3,696	13,221	20,036	14,865
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,175,000	1,175,000	1,175,000	1,175,000	1,175,000
発行済株式総数 (株)	2,350	2,350	2,350	2,350	2,350
純資産額 (千円)	1,676,591	1,680,288	1,693,509	1,713,546	1,728,412
総資産額 (千円)	2,738,988	2,721,844	2,710,161	2,814,771	2,800,031
1株当たり純資産額 (円)	713,443.21	715,016.26	720,642.51	729,168.89	735,494.70
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損失 (円)	654.66	1,573.05	5,626.24	8,526.37	6,325.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.2	61.7	62.4	60.8	61.7
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	33,255	19,357	9,611	5,354	38,055
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,733	8,709	19,316	135,090	13,200
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	30,485	7,308	8,748	127,372	13,805
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	806	4,146	3,191	827	11,878
従業員数 (人)	1	1	1	1	1

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含めておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社に対する投資を行っていないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第34期、第35期、第36期、第37期及び第38期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第34期、第35期、第36期、第37期及び第38期の自己資本利益率は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

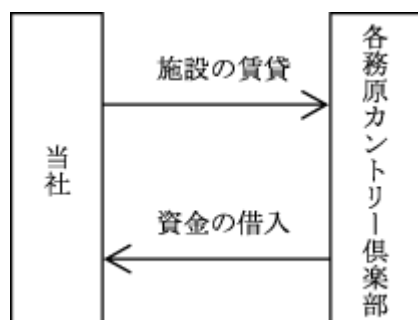
6 株価収益率は当社株式が非上場であり、株価が把握できませんので、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和48年 9 月	岐阜市に於いて各務原市にゴルフ場を建設すべく会社(資本金6,000千円)設立。
昭和49年 8 月	ゴルフ場予定地内に土地を所有する国際興業株式会社(資本金8,000千円)を吸収合併。(合併比率 1 対 1)
昭和49年 9 月	記名式額面普通株式の額面を500円から50万円に変更。(額面変更)
昭和49年 9 月	株主割当にて有償増資(42,000千円)。増資後資本金56,000千円。(割当比率 1 対 3)
昭和49年11月	公募新株式(336株)の増資。増資後の資本金224,000千円。
昭和50年 2 月	公募新株式(230株)の増資。増資後の資本金339,000千円。
昭和50年 8 月	公募新株式(300株)の増資。増資後の資本金489,000千円。
昭和50年11月	ゴルフ場諸施設完成。各務原カントリー倶楽部(人格なき社団)に対し諸施設の一括賃貸契約締結。同倶楽部のゴルフ場営業開始。
昭和51年 4 月	公募新株式(21株)の増資。増資後の資本金499,500千円。
昭和51年 9 月	本店の所在地 岐阜市から各務原市に移転。
昭和52年 6 月	公募新株式(23株)の増資。増資後の資本金511,000千円。
昭和52年 9 月	会社の発行する株式の総数1,792株を2,500株に変更。
昭和53年 2 月	株主割当にて有償増資(申込156株)。増資後資本金589,000千円。(割当比率 1 対 1)
昭和53年 7 月	公募新株式(680株)の増資。増資後の資本金929,000千円。
昭和53年10月	公募新株式(186株)の増資。増資後の資本金1,022,000千円。
昭和55年 9 月	公募新株式(178株)の増資。増資後の資本金1,111,000千円。
昭和55年 9 月	公募新株式(128株)の増資。増資後の資本金1,175,000千円。

3 【事業の内容】

当社は岐阜県各務原市内に所有する18ホールのメンバーシップ制、ゴルフ場(パー72、6,957ヤード)を、人格なき社団である各務原カントリー倶楽部に賃貸しており、当社と各務原カントリー倶楽部との間では以下の通り継続的な取引をおこなっております。



各務原カントリー倶楽部の概況は次の通りであります。

- 1 所在地 岐阜県各務原市須衛天狗谷2360 - 1
- 2 会員 平成23年 6 月30日現在 正会員2,350口、平日会員58口、婦人会員 5 口になりました。
- 3 施設 コース：18ホール

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年 6 月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1	61	23.25	4,614

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 平均年間給与は賞与および基準外賃金を含めております。
 3 当社は不動産賃貸事業の単一セグメント・単一事業部門であるため、不動産賃貸事業全体での従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、アジアを中心とした新興諸国の需要拡大に伴う輸出の増加や各種の経済対策効果等により、景気は緩やかな回復の兆しが見られたものの、景気の先行き不透明感から個人消費は依然として低迷が続いており、極めて厳しい状況で推移いたしました。また、3月11日に東日本大震災が発生し、震災における企業の生産活動の縮小、電力需給の不安定など今後の経済面に与える甚大な影響が懸念されます。一方、ゴルフ業界におきましても、個人消費の伸び悩み等の影響を受け、プレー料金の値引き競争やビジターの集客競争は激しく、依然として厳しい状況にあります。

このような経営環境のもと、業績面では売上高は82,200千円(前年同期比0.0%増)となり、販売費及び一般管理費につきましては前年度に引き続き経費節減に努めましたが、借入金利息の負担は重く、経常損失は13,911千円(前年同期は経常損失19,019千円)となりました。その結果、当期純損失は14,865千円(前年同期は当期純損失20,036千円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ11,050千円増加し、当事業年度末は11,878千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末における営業活動による資金の増加は、38,055千円(前年同期比610.7%増)となりました。これは、税引前当期純損失が13,911千円であったものの、減価償却費34,176千円であったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末における投資活動による資金の減少は、13,200千円(前年同期比90.2%減)となりました。これは、カート置場新設工事等が13,200千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末における財務活動による資金の減少は、13,805千円(前年同期は資金の増加127,372千円)となりました。これは、長期借入金7,120千円の借入れにより、短期借入金及び長期借入金20,925千円を返済したことによるものであります。

2 【営業の実績】

業績等の概要は記載のとおりですが、参考までに最近事業年度の各務原カントリー倶楽部の営業状況を示します。

来場者数

(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

年 / 月	営業日数	メンバー	ビジター	来場者総数	1日平均来場者数
22 / 7	26日	1,405名	810名	2,215名	85名
8	27	1,360	687	2,047	76
9	27	1,448	920	2,368	88
10	27	1,714	1,502	3,216	119
11	27	1,639	1,591	3,230	120
12	27	1,682	1,465	3,147	117
23 / 1	21	1,408	479	1,887	90
2	22	1,458	933	2,391	109
3	28	2,148	1,098	3,246	116
4	27	1,885	1,277	3,162	117
5	28	1,915	1,745	3,660	131
6	26	1,875	1,317	3,192	123
合計	313日	19,937名	13,824名	33,761名	108名

前期()内と比較

メンバー
ビジター

19,937名 (20,180名)
13,824名 (13,135名)

3 【対処すべき課題】

当事業年度において、当期純損失を計上した結果、債務超過の状況となっております。ゴルフ場業界を取り巻く環境は、個人消費の冷え込みが継続するなか、プレー料金の値引き競争やビジターの集客競争等、依然として厳しい環境が予想されております。このような状況の下で当社は引き続き会員、来場者すべてに満足いただけるゴルフ場作りが責務と考え、コースの整備、施設の充実を図り、収益の改善に努力してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる、主な事項を記載しております。また、当社として、必ずしも事業上のリスクと考えていない事項についても、当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項は、積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、将来に関する事項に関しましては、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) ゴルフ場用地における借地について

事業運営に際し、ゴルフ場の一部が借地となっております。提出日現在、地主との契約関係において問題はありませんが、将来地主と契約の更新ができない場合において、事業の継続性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報の管理について

当社は会員等利用者の個人情報を保有しており、その情報の外部漏洩に関しては、細心の注意を払っており、従業員の情報管理に関する教育にも努めております。しかし、万一この個人情報が漏洩した場合には、当社の経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 減損会計について

平成17年度におきまして、当社所有のゴルフ場の鑑定評価を実施し、鑑定評価額を基準として減損処理を行ない、12,300,629千円の減損損失を計上いたしました。

今後も、当社の固定資産に対しても減損処理が必要であると判断された場合、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当事業年度において14,865千円の当期純損失を計上した結果、当事業年度末において、1,728,412千円の債務超過となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、「経営計画」等を策定し、当該計画に従って会員等の年間来場者数36,000人を達成するために、来場者の増加による収益の改善への努力と事務・保守作業の効率化を図り、経費の削減を進めております。

しかし、これらの対応策に関する計画をもってしても、早期に債務超過の解消は困難であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(5) 特定の取引先への依存について

当社は、所有するゴルフ場施設を各務原カントリー倶楽部に一括して賃貸し、実際のゴルフ場運営は各務原カントリー倶楽部が行っております。したがって、ゴルフ場運営の成績如何により、各務原カントリー倶楽部からのゴルフ場施設賃貸料の入金状況及び各務原カントリー倶楽部からの借入金の返済に影響を与えるリスクがあります。各務原カントリー倶楽部の会員預託金は平成23年6月30日現在4,844,250千円であり、このうち、3,406,200千円の預託金が返還請求権を有しています。将来返還請求を起された場合、当社の財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

ゴルフ場諸施設の各務原カントリー倶楽部に対する一括した賃貸借契約を締結していますが賃貸借契約の主要内容は現在次のようになっております。

- (1) ゴルフ場施設の賃貸料、平成22年7月から平成23年6月まで月額685万円とする。
- (2) ゴルフ場施設の賃貸借契約に係る施設使用保証金30億円を授受する。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

資産合計は、2,800,031千円となり前事業年度と比べて、14,739千円の減少となりました。これは主に、営業活動等による現預金の増加11,050千円及びカート置場新設工事等による固定資産の増加13,200千円、未収消費税等の還付による流動資産の減少4,671千円、減価償却による固定資産の減少34,176千円によるものであります。

負債合計は、4,528,444千円となり前事業年度に比べて、126千円増加いたしました。これは主に、未払消費税等の増加3,234千円、未払金の増加10,733千円、借入金の減少13,805千円によるものであります。

純資産合計は、1,728,412千円となり前事業年度と比べて14,865千円の増加となりました。これは当期純損失14,865千円計上したことによるものであります。

(2) 経営成績

当事業年度におきましては、ゴルフ業界自体が引き続き厳しい状況にあり、売上高は、82,200千円(前年同期比0.0%増)になり、販売費及び一般管理費は経費削減など経営努力をしましたが、65,129千円(前年同期比7.4%減)となり、借入金利息の負担は重く経常損失13,911千円(前年同期は経常損失19,019千円)、当期純損失14,865千円(前年同期は当期純損失20,036千円)となりました。

当社といたしましては、一層経営の合理化に取り組み、コスト削減の意識を徹底させ、利益の確保に努めて参ります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社の経営成績は、ゴルフ場売上の増減すなわち来場者の増減が大きく影響します。来場者のより多くの確保に向け、一層のサービス向上等に注力して参ります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本状況は、当事業年度における現金及び現金同等物が前事業年度に比べ11,050千円(前事業年度は2,363千円の減少)増加し11,878千円となっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比べて32,701千円資金の増加となり、38,055千円(前事業年度比610.7%増)の資金の増加となりました。これは、税引前当期純損失が13,911千円、減価償却費が34,176千円あったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは前事業年度に比べ121,890千円の資金支出の減少となり、13,200千円(前年同期比90.2%減)の資金支出となりました。これはカート置場新設工事等13,200千円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比べ141,177千円の資金支出の増加となり、13,805千円(前事業年度は127,372千円の増加)の資金の減少となりました。これは長期借入金7,120千円の借入れにより、短期借入金及び長期借入金20,925千円を返済したことによるものであります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策

「４ 事業等のリスク」の「(4) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消し又は改善すべく、これまでに固定費削減の合理化策を推進してまいりましたが、さらに踏み込んだ損益改善策を実施することにより、損益の改善を図ってまいります。

(損益改善策)

営業収益拡大策

会員の高齢化対策としてシニア特別会員制度を設け来場者の増加促進に力を注ぐと同時に、女性客アップのためのティーグラウンドの改良などに取り組んでおります。また平成23年9月より年末年始等の特定の日を除き営業を行い、キャディー付のプレーかキャディーなしのセルフプレーかを選べる選択制を実施し、利益の単価は減少するものの来場者数の増加により収益を拡大していきたいと考えています。

徹底的なコスト削減計画

固定費の削減として事務作業の効率化を図り、保守管理費用の削減を進め不急な設備投資の抑制を図る所存であります。

以上の対応策により、コースの整備、施設の充実を図り、収益の改善に努力をすれば、継続した安定収益基盤の確立は成されていくものと考えております。

当社におきましては、早期の債務超過解消は困難であります。継続した安定収益基盤の確立を実現するため、当該経営計画を計画通りに達成すべく、邁進してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、13,200千円となりました。主として、カート置場新設工事等によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

平成23年6月30日現在

平成25年6月30日現在

事業所	設備内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物	構築物	土地		コース勘定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
		金額(千円)	金額(千円)	面積(㎡)	金額(千円)				
本社 ゴルフ場 (岐阜県各務原市)	ゴルフ場	244,916	97,632	987,988 (7,439)	1,557,050	813,221 (延長6,957 ヤード)	71,870	2,784,690	1

(注) 1 その他は機械装置、器具及び備品および公共施設利用権であります。

2 土地の一部を賃借しております。賃借料は年額1,773千円であり、賃借している土地の面積は()で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500
計	2,500

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,350	2,350	非上場・非登録	注2
計	2,350	2,350	—	—

(注) 1 普通株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

2 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和55年9月30日 注	128	2,350	64,000	1,175,000	—	—

(注) 普通株式・有償・一般募集

発行株数 128株

発行価額 500,000円

資本組入額 500,000円

(6) 【所有者別状況】

平成23年 6 月30日現在

区分	株式の状況						
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他
					個人以外	個人	
株主数 (人)	—	4	—	303	—	—	1,978
所有株式数 (株)	—	7	—	362	—	—	1,981
所有株式数 の割合(%)	—	0.3	—	15.4	—	—	84.3

(7) 【大株主の状況】

平成23年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
岐阜車体工業(株)	岐阜県各務原市鵜沼三ツ池町 6 - 455	10	0.4
(株)加藤組	岐阜県羽島郡笠松町円城寺1433	4	0.2
(株)木曾石材	岐阜県各務原市鵜沼山崎町 1 - 62	3	0.1
吉田金属(株)	岐阜県岐阜市西部中島 3 - 19	3	0.1
太田工業(株)	岐阜県各務原市鵜沼羽場町 7 の224	3	0.1
(株)アドソーブラド	岐阜県岐阜市橋本町 2 - 52	3	0.1
永田正(株)	岐阜県岐阜市加納栄町通 5 - 22 - 1	3	0.1
A M C . ロジステックス(有)	岐阜県各務原市鵜沼西町 3 - 92	3	0.1
亀屋商事(株)	岐阜県羽島郡岐南町三宅 9 - 189	3	0.1
(株)ミック生産性研究所	岐阜県各務原市鵜沼朝日町 4 - 27	3	0.1
計	—	38	1.6

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,350	2,350	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	2,350	—	—
総株主の議決権	—	2,350	—

【自己株式等】

平成23年 6 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

設立以来現在に至るまで、業種の特殊性もあり、また、当期純損失を計上しており配当可能の状況になっていないため、配当は行っておりません。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長		杉 山 幹 夫	昭和 2 年 7 月31日生	昭和29年 4 月 昭和46年 2 月 平成16年12月 昭和48年 9 月	㈱岐阜新聞社入社 同社取締役社長就任 同社取締役会長就任(現任) 当社取締役社長就任(現任)	(注) 3	1
取締役		堀 江 博 海	昭和23年 2 月14日生	昭和45年 4 月 平成 6 年11月 平成 9 年 6 月 平成13年 2 月 平成16年 6 月 平成21年 6 月 平成21年 9 月	㈱十六銀行入行 ㈱十六銀行総合企画部長 ㈱十六銀行取締役秘書役 ㈱十六銀行常務取締役 ㈱十六銀行専務取締役 ㈱十六銀行取締役頭取(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	1
取締役		國 島 弘	昭和11年 7 月 4 日生	昭和30年 4 月 昭和56年11月 昭和59年12月 平成10年 4 月 昭和48年 9 月	㈱市川工務店入社 同社取締役副会長就任 美山観光開発㈱取締役社長就任 ㈱ブレイントラスト取締役会長 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	1
取締役		加 藤 一 夫	昭和17年 5 月31日生	昭和44年 8 月 平成 3 年 4 月 平成 3 年 4 月 昭和48年 9 月	㈱加藤組取締役社長就任 ㈱加藤組取締役社長辞任 岐阜県議会議員(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	1
取締役		田 口 義嘉壽	昭和13年 3 月 1 日生	平成15年 6 月 平成17年10月 平成11年 9 月	西濃運輸㈱取締役会長(現任) セイノーホールディングス㈱取締 役会長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)		森 和 郎	昭和23年 1 月22日生	昭和45年 4 月 平成11年12月 平成20年 9 月	㈱岐阜新聞社入社 ㈱岐阜放送取締役就任 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役		宇 野 孝 治	昭和 9 年 9 月22日生	平成元年 5 月 平成 3 年 6 月 平成 6 年11月 平成 6 年 9 月	㈱十六銀行常務取締役就任 同社専務取締役就任 ㈱十六ディーシーカード取締役社 長就任 当社監査役就任(現任)	(注) 4	1
監査役		國 井 武 彦	昭和 8 年 3 月13日生	平成14年 4 月 平成12年 9 月	國六㈱取締役会長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	1
計							6

- (注) 1 取締役 堀江博海、國島 弘、加藤一夫、田口義嘉壽は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 宇野孝治及び國井武彦は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成23年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

株式会社員制の導入により、経営内容をディスクローズし、会員の信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要な課題であると認識し、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行体制を構築し、経営チェック機能の充実に務めております。なお、記載内容は当事業年度末におけるものであります。

1 会社の機関の内容

当社は、隔月開催する取締役会において、取締役の合議により経営戦略の策定や業務執行の決定を適時に行っております。また、監査役は全員で監査役会を組織し、会社の業務及び財産の状況を調査して、取締役の職務執行を組織的に監査しています。会計監査人とも相互に連携し、監査の実効性を確保しております。

2 内部統制システムの整備の状況

当社では、役職員一人一人が高い倫理観を持つことでコンプライアンス体制の強化を積極的に行っております。監査役は、監査方針に基づき業務及び財産の状況調査を通して取締役の職務遂行を監査しております。又、内部統制の有効性について会計監査人により検証が行われ、監査の実効性を確保しております。

3 リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に関わる全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため全取締役が中心となり、リスクの現状分析をし、課題を明確にし、今後の対応策について検討を行っております。

4 役員報酬の内容

取締役に支払われた報酬は、ありません。

監査役に支払われた報酬は、ありません。

5 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役堀江博海氏、國島 弘氏、加藤一夫氏、田口義嘉壽氏との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社と社外監査役宇野孝治氏及び國井武彦氏との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係はありません。

6 内部監査の状況

社長直属の監査室(監査室長として1名が配属)において、業務監査等内部監査を実施しております。監査結果は直接社長に報告され、必要があれば被監査部門に対して改善指導を行っております。

7 会計監査の状況

当社の会計監査を執行した公認会計士は、川嶋俊雄氏(継続監査年数8年)であります。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名その他1名であります。

監査の審査については公認会計士牛丸正詞氏により意見審査を受けております。

8 取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

9 取締役の選任解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

10 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議の方法について、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

11 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当することができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
1,120	—	1,120	—

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度及び当事業年度について該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度及び当事業年度について該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)及び当事業年度(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)の財務諸表について、公認会計士川嶋俊雄氏により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年 6 月30日)	当事業年度 (平成23年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	827	11,878
前払費用	616	475
未収消費税等	4,671	-
流動資産合計	6,115	12,353
固定資産		
有形固定資産		
建物	₁ 1,216,068	₁ 1,216,068
減価償却累計額	955,057	971,151
建物（純額）	261,010	244,916
構築物	782,447	795,647
減価償却累計額	686,952	698,015
構築物（純額）	95,495	97,632
機械及び装置	99,944	99,944
減価償却累計額	91,683	93,553
機械及び装置（純額）	8,261	6,391
工具、器具及び備品	33,193	33,193
減価償却累計額	14,649	16,389
工具、器具及び備品（純額）	18,544	16,803
土地	₁ 1,557,050	₁ 1,557,050
コース勘定	813,221	813,221
有形固定資産合計	2,753,582	2,736,015
無形固定資産		
その他	2,497	2,387
無形固定資産合計	2,497	2,387
投資その他の資産		
出資金	550	550
公共施設利用権	51,975	48,675
その他	50	50
投資その他の資産合計	52,575	49,275
固定資産合計	2,808,655	2,787,678
資産合計	2,814,771	2,800,031

	前事業年度 (平成22年 6 月30日)	当事業年度 (平成23年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 245,499	1 227,004
未払金	14,806	25,540
預り金	312	228
未払法人税等	2,150	2,197
未払消費税等	-	3,234
流動負債合計	262,768	258,205
固定負債		
長期借入金	1 1,265,549	1 1,270,239
長期預り保証金	3,000,000	3,000,000
固定負債合計	4,265,549	4,270,239
負債合計	4,528,317	4,528,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,175,000	1,175,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,888,546	2,903,412
利益剰余金合計	2,888,546	2,903,412
株主資本合計	1,713,546	1,728,412
純資産合計	1,713,546	1,728,412
負債純資産合計	2,814,771	2,800,031

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
売上高	82,200	82,200
売上総利益	82,200	82,200
販売費及び一般管理費		
給料	5,180	4,614
福利厚生費	723	743
通信費	24	27
租税公課	17,826	17,941
減価償却費	32,988	34,176
賃借料	1,773	1,773
支払手数料	2,721	2,322
保険料	636	706
消耗品費	177	172
旅費及び交通費	133	131
修繕費	8,079	2,397
雑費	122	122
販売費及び一般管理費合計	70,388	65,129
営業利益	11,811	17,070
営業外収益		
受取利息	8	2
受取配当金	20	20
雑収入	753	892
営業外収益合計	781	915
営業外費用		
支払利息	31,613	31,896
営業外費用合計	31,613	31,896
経常損失（ ）	19,019	13,911
特別損失		
固定資産除却損	61	-
特別損失合計	61	-
税引前当期純損失（ ）	19,081	13,911
法人税、住民税及び事業税	955	954
法人税等合計	955	954
当期純損失（ ）	20,036	14,865

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,175,000	1,175,000
当期末残高	1,175,000	1,175,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,868,509	2,888,546
当期変動額		
当期純損失（ ）	20,036	14,865
当期変動額合計	20,036	14,865
当期末残高	2,888,546	2,903,412
利益剰余金合計		
前期末残高	2,868,509	2,888,546
当期変動額		
当期純損失（ ）	20,036	14,865
当期変動額合計	20,036	14,865
当期末残高	2,888,546	2,903,412
株主資本合計		
前期末残高	1,693,509	1,713,546
当期変動額		
当期純損失（ ）	20,036	14,865
当期変動額合計	20,036	14,865
当期末残高	1,713,546	1,728,412
純資産合計		
前期末残高	1,693,509	1,713,546
当期変動額		
当期純損失（ ）	20,036	14,865
当期変動額合計	20,036	14,865
当期末残高	1,713,546	1,728,412

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1 日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1 日 至 平成23年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失（ ）	19,081	13,911
減価償却費	32,988	34,176
固定資産除却損	61	-
受取利息及び受取配当金	28	22
支払利息	31,613	31,896
前払費用の増減額（ は増加）	261	141
未収消費税等の増減額（ は増加）	4,671	4,671
未払金の増減額（ は減少）	1,966	10,780
預り金の増減額（ は減少）	49	84
未払消費税等の増減額（ は減少）	802	3,234
その他の流動負債の増減額（ は減少）	5	-
小計	37,894	70,884
利息及び配当金の受取額	22	17
利息の支払額	31,613	31,896
法人税等の支払額	950	950
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,354	38,055
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	135,090	13,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	135,090	13,200
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	11,007	18,495
長期借入れによる収入	183,638	7,120
長期借入金の返済による支出	67,273	2,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	127,372	13,805
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,363	11,050
現金及び現金同等物の期首残高	3,191	827
現金及び現金同等物の期末残高	1 827	1 11,878

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
当社は、当事業年度において20,036千円の当期純損失を計上した結果、当事業年度末において、1,713,546千円の債務超過となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。 当社は、当該状況を解消すべく、「経営計画」等を策定し、当該計画に従って会員等の年間来場者数36,000人を達成するために、来場者の増加による収益の改善への努力と経費面においても事務作業の効率化を図り、保守管理費用の削減を進めております。しかしながら、これらの対応策に関する計画をもってしても、早期に債務超過の解消は困難であるため、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。	当社は、当事業年度において14,865千円の当期純損失を計上した結果、当事業年度末において、1,728,412千円の債務超過となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。 当社は、当該状況を解消すべく、「経営計画」等を策定し、当該計画に従って会員等の年間来場者数36,000人を達成するために、来場者の増加による収益の改善への努力と事務・保守作業の効率化を図り、経費の削減を進めております。しかしながら、これらの対応策に関する計画をもってしても、早期に債務超過の解消は困難であるため、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
1 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 平成19年 3 月31日以前に取得した有形固定資産主として旧定率法によっております。 ただし、平成10年 4 月 1 日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法を採用しております。 平成19年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産主として定率法によっております。 ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (3) 投資その他の資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 2 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。 3 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に僅少なりリスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に償還期間の到来する短期投資からなる。	1 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 投資その他の資産 同左 2 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。 3 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に僅少なりリスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に償還期間の到来する短期投資からなっております。

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除 去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 6 月30日)	当事業年度 (平成23年 6 月30日)
1 担保提供資産及び対応債務	1 担保提供資産及び対応債務
担保提供資産	担保提供資産
建物 232,067千円	建物 218,629千円
土地 1,258,395千円	土地 1,258,395千円
計 1,490,462千円	計 1,477,025千円
対応債務	対応債務
短期借入金 245,499千円	短期借入金 227,004千円
長期借入金 120,585千円	長期借入金 118,155千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 7 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,350	—	—	2,350

当事業年度(自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,350	—	—	2,350

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 827千円	現金及び預金勘定 11,878千円
現金及び現金同等物 827千円	現金及び現金同等物 11,878千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成21年 7 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年 7 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3 月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3 月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は銀行等からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されております。借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。これらの借入金は金利変動リスクに晒されております。住民税(都道府県民税及び市町村民税)及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであり流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に対するリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場性リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために市場金利を把握し、継続的に見直しております。

流動性リスクの管理

当社は、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注)2」
をご参照ください。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(資産)			
(1) 現金及び預金	827	827	—
(負債)			
(1) 短期借入金	245,499	245,499	—
(2) 未払金	14,806	14,806	—
(3) 未払法人税等	2,150	2,150	—
(4) 長期借入金	1,265,549	1,217,641	47,907

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 短期借入金 (2) 未払金及び (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
(資産)	
(1) 出資金 1	550
(負債)	
(1) 預り保証金 2	3,000,000

1 出資金については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

2 預り保証金については、ゴルフ場施設の賃貸契約に基づく預り金であり市場価格がなく、かつ、その契約内容から期間の算定が困難であることなどにより合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 満期のある金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	827	—	—	—

(注) 4 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	—	26,558	21,540	21,540	21,540	1,174,371

当事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は銀行等からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されております。借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。これらの借入金は金利変動リスクに晒されております。住民税(都道府県民税及び市町村民税)及び事業税の未払額である未払法人税等、並びに未払消費税等は、そのすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであり流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に対するリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場性リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために市場金利を把握し、継続的に見直しております。

流動性リスクの管理

当社は、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注)2」
をご参照ください。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(資産)			
(1) 現金及び預金	11,878	11,878	—
(負債)			
(1) 短期借入金	227,004	227,004	—
(2) 未払金	25,540	25,540	—
(3) 未払法人税等	2,197	2,197	—
(4) 未払消費税等	3,234	3,234	—
(5) 長期借入金	1,270,239	1,225,195	45,043

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 短期借入金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等、並びに (4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
(資産)	
(1) 出資金 1	550
(負債)	
(1) 預り保証金 2	3,000,000

1 出資金については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

2 預り保証金については、ゴルフ場施設の賃貸契約に基づく預り金であり市場価格がなく、かつ、その契約内容から期間の算定が困難であることなどにより合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 満期のある金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	11,878	—	—	—

(注) 4 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	—	26,558	21,540	21,540	21,540	1,179,061

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年 7 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年 7 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年 7 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年 7 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年 6 月30日)	当事業年度 (平成23年 6 月30日)
当期純損失額及び当事業年度末時点の税務上の繰越欠損金残高に係る税効果の実現可能性が不確実であるため、繰延税金資産の計上はありません。それにより、注記事項はありません。	同左

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

当社は、各務原市に賃貸用のゴルフ場施設を有しております。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上価額			当事業年度末の時価
前事業年度末	当事業年度増減額	当事業年度末	
2,624,846	101,930	2,726,777	2,617,283

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額のうち、主な増加額は不動産取得(127,990千円)であり、主な減少額は減価償却費(26,059千円)であります。

(注3) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(注4) 賃貸等不動産には、当社管理部門使用部分が含まれております。

平成22年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
82,200	43,101	39,098	—

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)

当社は、各務原市に賃貸用のゴルフ場施設を有しております。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上価額			当事業年度末の時価
前事業年度末	当事業年度増減額	当事業年度末	
2,726,777	13,956	2,712,820	2,611,796

(注1)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)当期増減額のうち、主な増加額は不動産取得(13,200千円)であり、主な減少額は減価償却費(27,156千円)であります。

(注3)当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(注4)賃貸等不動産には、当社管理部門使用部分が含まれております。

平成23年 6 月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
82,200	44,268	37,931	—

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年 7 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)

当社は、関連会社に対する投資をしていないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)

当社は、関連会社に対する投資をしていないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年 6 月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当該事業年度(自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)

当社は、不動産賃貸事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当該事業年度(自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
各務原カントリー倶楽部	82,200	不動産賃貸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年 3 月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3 月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年 7 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社等)	各務原 カントリー 倶楽部	岐阜県 各務原市	4,936,000	ゴルフ場の 運営	直接 (被所有) 0.1	役員 5 名の 兼任 施設の賃貸 及び 資金の借入	施設の賃貸	82,200	—	—
							利息の支払	23,518	—	—
							資金の借入	16,645	長期借入金	1,144,964

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 施設の賃貸料は、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
- (2) 資金の借入に係る支払金利については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。この借入に伴う担保の提供はしておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社等)	各務原 カントリー 倶楽部	岐阜県 各務原市	4,936,000	ゴルフ場の 運営	直接 (被所有) 0.1	役員 5 名の 兼任 施設の賃貸 及び 資金の借入	施設の賃貸	82,200	—	—
							利息の支払	23,076	—	—
							資金の借入	7,120	長期借入金	1,152,084

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 施設の賃貸料は、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
- (2) 資金の借入に係る支払金利については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。この借入に伴う担保の提供はしておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年 7 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
1 株当たり純資産額 729,168円89銭	1 株当たり純資産額 735,494円70銭
1 株当たり当期純損失 8,526円37銭	1 株当たり当期純損失 6,325円81銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、 1 株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、 1 株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1 株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年 6 月30日)	当事業年度 (平成23年 6 月30日)
貸借対照表の純資産の部合計額 (千円)	1,713,546	1,728,412
普通株式に係る純資産額 (千円)	1,713,546	1,728,412
普通株式の発行済株式数 (株)	2,350	2,350
1 株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (株)	2,350	2,350

2 1 株当たり当期純損失金額

項目	前事業年度 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
当期純損失 (千円)	20,036	14,865
普通株式に係る当期純損失 (千円)	20,036	14,865
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,350	2,350

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,216,068	—	—	1,216,068	971,151	16,093	244,916
構築物	782,447	13,200	—	795,647	698,015	11,062	97,632
機械及び装置	99,944	—	—	99,944	93,553	1,869	6,391
工具、器具 及び備品	33,193	—	—	33,193	16,389	1,740	16,803
土地	1,557,050	—	—	1,557,050	—	—	1,557,050
コース勘定	813,221	—	—	813,221	—	—	813,221
有形固定資産計	4,501,925	13,200	—	4,515,125	1,779,110	30,766	2,736,015
無形固定資産							
その他	3,212	—	—	3,212	824	109	2,387
無形固定資産計	3,212	—	—	3,212	824	109	2,387
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	212,000	200,000	2.40	—
1年以内に返済予定の長期借入金	33,499	27,004	2.64	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,265,549	1,270,239	2.06	平成24年7月1日～ 平成33年6月30日
合計	1,511,048	1,497,243	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	26,558	21,540	21,540	21,540

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	92
預金	
当座預金	178
普通預金	11,606
小計	11,785
合計	11,878

預り保証金

内容	金額(千円)
ゴルフ場施設賃貸借契約保証金(注)	3,000,000

(注) 各務原カントリー倶楽部

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	定款に定めなし
株券の種類	1株券、10株券、100株券、500株券および1,000株券の5種類
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	定款に定めなし
株式の名義書換え	
取扱場所	各務原開発株式会社総務部
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	実費
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	岐阜市内において発行する岐阜新聞
株主に対する特典	株式1株以上の株主は、当会社の経営するゴルフ場の会員となる資格が与えられる。
株主譲渡制限	株式の譲渡には取締役会の承認を必要とする。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第37期)	自 平成21年 7 月 1 日 至 平成22年 6 月30日	平成22年 9 月28日 東海財務局長に提出。
半期報告書	(第38期中)	自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年12月31日	平成23年 3 月28日 東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

各務原開発株式会社
取締役会 御中

平成22年 9 月28日

公認会計士川嶋俊雄事務所

公認会計士 川 嶋 俊 雄

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている各務原開発株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、各務原開発株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は1,713,546千円の債務超過の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と私との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

各務原開発株式会社
取締役会 御中

平成23年 9 月28日

公認会計士川嶋俊雄事務所

公認会計士 川 嶋 俊 雄

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている各務原開発株式会社の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、各務原開発株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は1,728,412千円の債務超過の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と私との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。